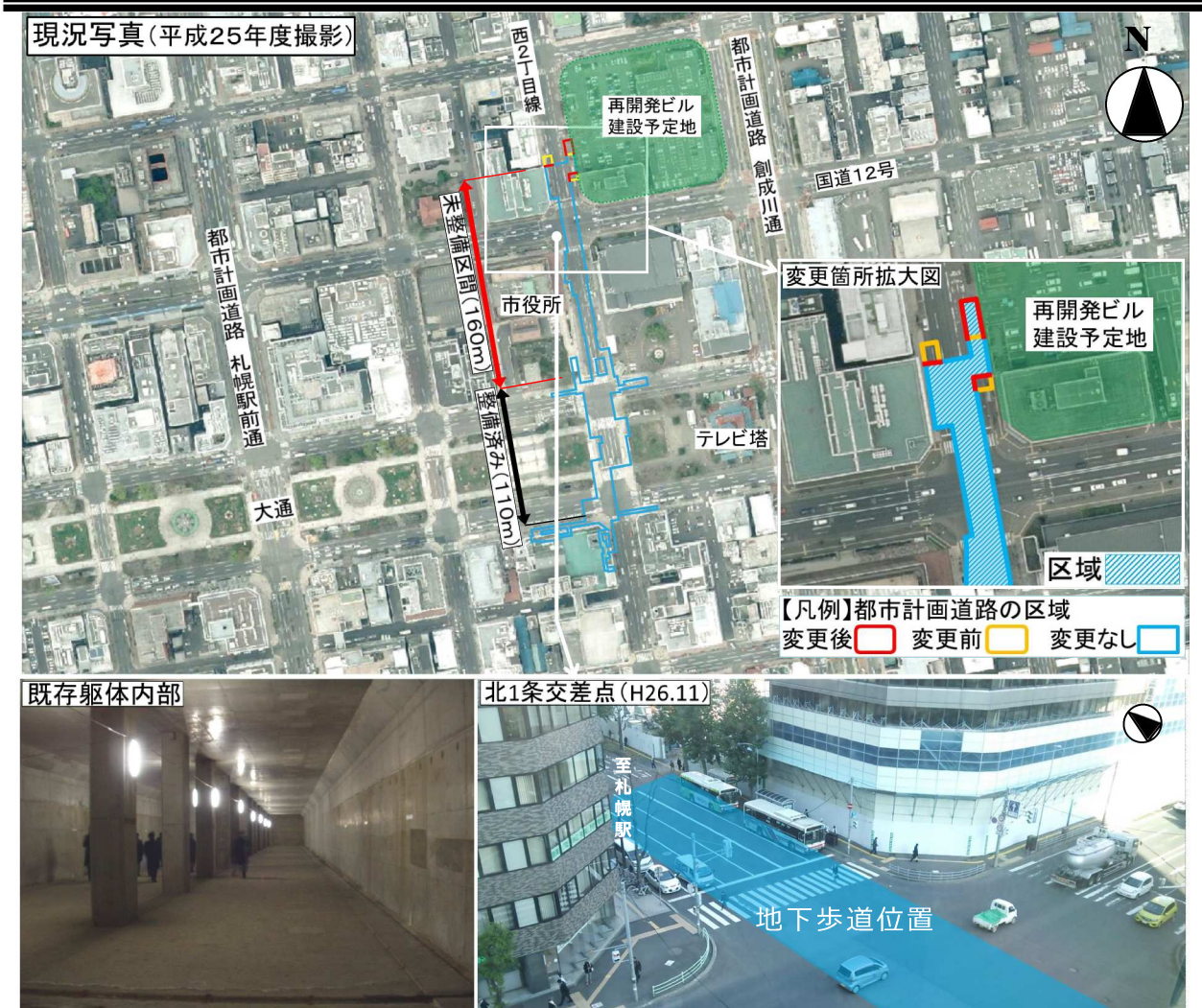


都市計画道路（8・6・3 西2丁目地下歩道）の変更について



1 都市計画変更の概要

【8・6・3 西2丁目地下歩道】

○一部区域の変更

- ・地下機械室及び電気室の配置変更に伴う区域の変更

2 都市計画変更の経緯と理由

- ・都市計画道路「西2丁目地下歩道」は昭和45年6月15日に都市計画決定され、株式会社札幌都市開発公社によりさっぽろ地下街オーロラタウンと一体で整備された。（延長110m，整備済み）
- ・その後、昭和62年11月4日に地下鉄東豊線の工事に合わせ一部区域を都市計画変更している。（一部区域の変更，整備済み）
- ・さらに、平成26年2月18日には都心交通の円滑化や歩行者交通の安全性向上、公共交通機関へのアクセス性向上、および四季を通じた安全安心な歩行空間の拡充のため延長約160mを都市計画変更している。（未整備区間）
- ・今現在、平成30年度の完成を目指し実施設計を行っている。
- ・実施設計の詳細検討の結果、東側に隣接する再開発ビル前の歩道上に計画していた高さ4mの給排気塔2基を、①再開発ビル内の吹抜け状の地下広場からの給気及び②西側階段上屋と排気塔の合築により、歩道上から無くすことが可能となった。
- ・そこで、給排気経路の変更により、地下の機械室及び電気室の配置変更が必要となっている。
- ・よって、この度の都市計画変更は、より周辺環境及び景観に配慮した施設計画とするため、都市計画道路の一部区域の変更をするものである。